

平成24年度

北陸地方整備局発注工事に関するアンケート結果

■調査対象：

(社)富山県建設業協会会員のうち、過去２年度以内で北陸地方整備局県内事務所発注工事の受注実績がある企業（69社）

■調査時期：平成24年8月～9月

■回答方法：受注した工事ごとにアンケートの回答を提出

■回答企業数： 34社

■回答工事件数：77件

平均受注金額・落札率

平均受注金額	99百万円
平均落札率	90.9%

工事種目ごとの件数・平均落札率

工 種	件 数	平均落札率
道路	22件	89.3%
河川	30件	92.0%
橋梁	3件	90.7%
地盤改良	5件	85.6%
建築	4件	90.8%
その他	13件	93.1%
計	77件	

※工事の採算性（設問１）は、受注した工事ごとに回答。

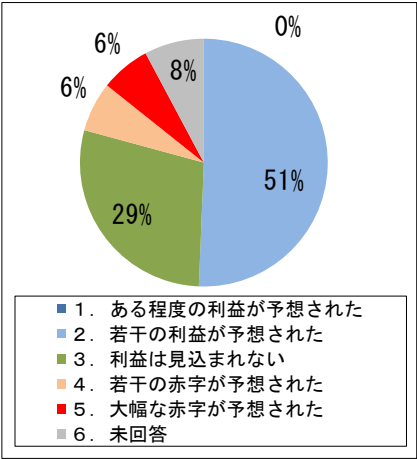
※工事施工（設問２以降）は、受注した工事を総合して回答。

設問 1. 工事の採算性について

(1) 入札時点での採算性

1. ある程度の利益が予想された (粗利益率20%以上)	0件	0.0%
2. 若干の利益が予想された (粗利益率10%～20%)	39件	50.6%
3. 利益は見込まれない (粗利益率5%～10%)	22件	28.6%
4. 若干の赤字が予想された (粗利益率5%程度)	5件	6.5%
5. 大幅な赤字が予想された (粗利益率5%以下)	5件	6.5%
6. 未回答	6件	7.8%

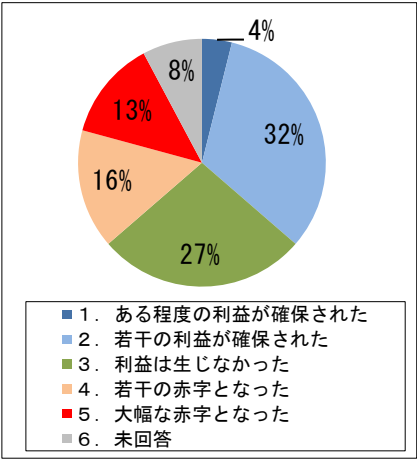
77件



(2) 工事後の採算性

1. ある程度の利益が確保された (粗利益率20%以上)	3件	3.9%
2. 若干の利益が確保された (粗利益率10%～20%)	25件	32.5%
3. 利益は生じなかった (粗利益率5%～10%)	21件	27.3%
4. 若干の赤字となった (粗利益率5%程度)	12件	15.6%
5. 大幅な赤字となった (粗利益率5%以下)	10件	13.0%
6. 未回答	6件	7.8%

77件



◆落札率ごとの内訳と利益が出なかった工事（回答3～5）の落札件数

落札率	件数(A)	利益出ず(B)	B/A
落札率95%以上	21件中	9件	42.9%
90%～95%	20件中	14件	70.0%
85%～90%	23件中	14件	60.9%
85%未満	7件中	6件	85.7%
計	71件中	43件	60.6%

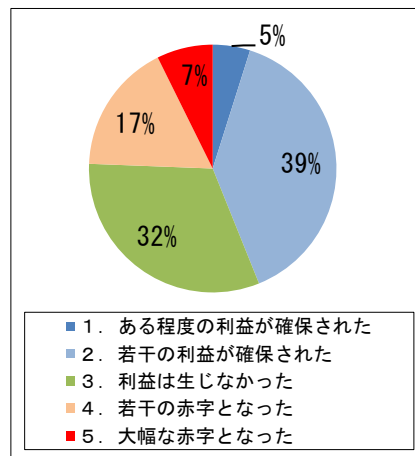
工事の採算性について見ると、入札時点では「若干の利益が予想された」が過半数で最も多く、次いで「利益は見込まれない」が28.6%と続く。これが工事後になると「若干の利益が確保された」が32.5%「利益は生じなかった」が27.3%、「若干の赤字となった」が15.6%、「大幅な赤字となった」が13.0%となる。

落札率ごとに利益が出なかった工事（回答3～6）の件数をみると、落札率95%以上では43%、落札率90～95%では70%、落札率85～90%では61%、落札率85%未満では86%の工事で利益が出ておらず、合計では60%（43件／71件）の工事で利益が出なかったという結果となった。

前回調査(H20)から比較すると、入札前・入札後いずれも2の「若干の利益が予想された」が増加し、それ以外は減少している。また、利益が出なかった工事の件数でも前回（69%、45件／71件）から数値は若干ではあるが改善している。
粗利率については、10～20%では決して十分な数字とは言えず、販管費などの本社経費を差し引くとマイナスとなる場合もある。

◆落札率90%以上の工事の採算性

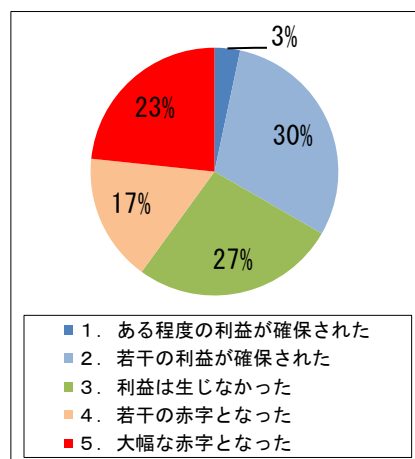
1. ある程度の利益が確保された (粗利益率20%以上)	2件	4.9%
2. 若干の利益が確保された (粗利益率10%～20%)	16件	39.0%
3. 利益は生じなかった (粗利益率5%～10%)	13件	31.7%
4. 若干の赤字となった (粗利益率5%程度)	7件	17.1%
5. 大幅な赤字となった (粗利益率5%以下)	3件	7.3%
	41件	



90%以上の落札率の工事の採算性は利益が出た1と2の回答で計43.9%となり、前回の数値(33.4%)を大幅に上回った。

◆落札率90%未満の工事の採算性

1. ある程度の利益が確保された (粗利益率20%以上)	1件	3.3%
2. 若干の利益が確保された (粗利益率10%～20%)	9件	30.0%
3. 利益は生じなかった (粗利益率5%～10%)	8件	26.7%
4. 若干の赤字となった (粗利益率5%程度)	5件	16.7%
5. 大幅な赤字となった (粗利益率5%以下)	7件	23.3%
	30件	



90%未満の落札率の工事の採算性では利益が出た1と2の回答で計33.3%となり、こちらも前回の数値(3.0%)を大幅に上回っている。

◆工事後に、応札時の利益予想以下となった件数

	25件	32.5%
落札率ごとの内訳		
落札率95%以上	8件	32.0%
95%～90%	6件	24.0%
90%～85%	7件	28.0%
85%未満	4件	16.0%

◆工種ごとの採算性

工 種	道路	河川	橋梁	地盤改良	建築	その他
件 数	21件	30件	3件	4件	4件	9件
平均落札率	89.3%	92.0%	90.7%	85.6%	90.8%	93.1%
ある程度の利益	0件	1件	0件	0件	0件	2件
若干の利益	5件	13件	0件	3件	1件	3件
利益は生じない	9件	5件	2件	0件	2件	3件
若干の赤字	5件	4件	1件	0件	1件	1件
大幅な赤字	2件	7件	0件	1件	0件	0件

(4) 採算がとれなかった理由（複数回答）

1. 応札時点から利益が見込めなかった	21件	43.8%
2. 発注者の見積りミスにより赤字となった	2件	4.2%
3. 材料費の値上がりにより赤字となった	2件	4.2%
4. 労務費の値上がりにより赤字となった	11件	22.9%
5. 設計変更により赤字となった	8件	16.7%
6. 工期延長等で赤字となった	3件	6.3%
7. 技術者の力不足により赤字となった	1件	2.1%
8. その他（記述） ・ 支障物件の移設が大幅に遅れ、経費が増大した ・ 着手が遅れた ・ 現場条件に適合した工事単価でなかった（誘導員等） ・ 大雪による除雪費の増大 ・ 冬期間の土質改良工事のため、労務費、機械費が増えた ・ 生コンの運搬費で積算額との差異が生じた ・ 廃棄処分費に積算額との差異が生じた ・ 当初設計になかった工種が多かった ・ 現場状況により大幅な減額があり、固定費の割合が増えた ・ 設計ミスにより数量が減り、約12%減額となった ・ 単価の合わない工種が設計変更となったため ・ 変更時に仮設分が計上されなかった。		

採算が取れなかった理由は、「応札時から利益が見込めない」が43.8%と最も多く、前回の数値（46.6%）からあまり変化していない。次いで多いのが「労務費の値上がりにより赤字」で22.9%となり、前回の数値（2.3%）から大幅に増加している。労務単価が下落し続けているため、元請も下請も労務費が限界となっていることの表れと考えられる。

一方、前回調査割合が高かった「工期延長等で赤字」（21.6%）と「設計変更により赤字」（18.2%）は、今回の調査では、それぞれ6.3%、16.7%と減少している。

(5) 発注者の積算価格について

1. 積算は適切であった	38件	54.3%
2. 微小の違算があった	30件	42.9%
3. 積算について質問をしたが、回答が不十分	2件	2.9%
4. その他（記述） ・ 特殊品についての見積りと積算に大きな違いがあった ・ 微小の違算を設計照会にて訂正した ・ 概算数量発注が大幅に減少した		

発注者の積算価格についてはあまり変化がなく、「適切であった」が54.3%（前回54.2%）「微小の違算があった」が42.9%（37.3%）、「回答が不十分」が2.9%（8.5%）となった。

設問2. 工事着手時の問題点について

(1) 工事の着手について

	今回		前回	
1. 計画通り着工できた	16件	40.0%	37件	54.4%
2. 着工が遅れた	24件	60.0%	31件	45.6%

工事の着手については、前回調査では「計画通り着工できた」が過半数の54.4%だったが、今回の調査では40.0%となり「着工が遅れた」が60.0%と逆転している。

(2) 着工が遅れた要因

	今回		前回	
1. 施工者の準備不足	2件	5.4%	6件	13.6%
2. 設計と現場が不一致	15件	40.5%	19件	43.2%
3. 地元調整が十分でなかった	11件	29.7%	7件	15.9%
4. 埋設物、占用物件の移設に時間を要した	7件	18.9%	5件	11.4%
5. 予想外のトラブルが発生した	2件	5.4%	7件	15.9%

着工が遅れた原因では、前回最も多かった「設計と現場が不一致」が今回も最も多く40.5%(前回43.2%)となった。次いで、「地元調整が十分でなかった」が29.7%と前回の15.9%より増加している。次に「埋設物、占用物件の移設に時間を要した」が18.9%(前回11.4%)となっている。

(2) 着工が遅れた要因

着工が遅れた原因についての記述意見は以下の通り。

内容	対応
・ 既設護岸との取付部等で、発注図と現場が一致していなかった	・ 変更図を作成していただいたが、問題提起から変更図受領まで1ヶ月以上の時間を要した
・ 設計図がしっかりしていなかった	・ 早急に対応はしてくれたが、発注前に対応してほしい。
・ 図面が作成されていなかった。	・ コンサル会社へ早く作成するよう指示していただいた。
・ 深層混合処理工における着底地盤への考え方で、発注回答に明示された混入長の確保が設計工法では不可能であった	・ 設計コンサルによる再検討により、時間は要したが設計工法のまま着底条件を変更して対応した。
・ 当初設計の修正があり借地協議も進められず、指定仮設の変更も重なったため着工が遅れた。全体工程に大きく影響する工種だったため大変であった。	・ 受注後の対応に特に問題はなかったように思うが、当初の設計をもっと精査すべき。
・ 詳細設計・変更設計に時間がかかった。	・ 効率の悪い施工方法を取らざるを得なかった。
・ 関連工事の工程遅れにより着工が遅れた	・ 工事一部中止指示
・ 発注時には概算数量として計上されていた	・ 現地図面、施工図を要求され、作成して1半月後に回答があった
・ 用地問題が解決していなかった。	・ 用地確保に尽力はされていたが、対応としては遅かった
・ 隣接工事の遅れにより着手できなかった	・ 工事一時中止措置
・ 発注図が、受注後直ちに変更設計中となり、正しい図面が出来上がるまで時間を要し待たされた	・ 変更設計を急ぐよう催促した
・ 受注時、特記仕様書に増工有りとの内容だったため設計照査にて時期を示して提示を求めた	・ 4ヶ月後に指示が出た。
・ 支障物移設の話が進んでいない	・ 対応部署に交渉を早めるように催促
・ 運搬土砂の排出先	・ 多数の現場の状況がからみ調達が難しかったと思う
・ 掘削方法が現場条件と不一致	・ 修正設計を行ったが、時間がかかった
・ 電柱の移設が遅れた。	・ 電力会社への手配がスムーズでなかった。
・ 地元から工事説明会の開催を要求された。	・ 発注者が面倒、忙しいという理由で工事説明会の開催を渋っているように感じた。開催は遅くなった。
・ 重要工種に対する設計照査回答をもらうための資料を強く催促され提出したが、回答が遅く着手が遅れた。	・ 設計業者の内容を十分に検査した上で工事の発注をお願いしたい。
・ 当初足場図では設計不可能だったため、設計変更となった。(足場図は契約後に提示された)	・ 任意仮設と言う理由で変更とならなかった
・ 民間の土地の借用に手間がかかった	・ 発注側と相談し調査後に対応
・ 用地確保の遅れ	・ 一部中止もかけない
・ 支障移動の遅れ	・ 受注者任せ
・ 埋設物があり設計通りの施工ができなかった	・ 施工方法の変更
・ 概略発注による正式図面の遅れ、関連工事の遅れ	・ 工期延長
・ 施工内に高圧線があり支障となった。移設までに時間を要した	・ 協議後、速やかに対応。しかし移設時期が限られていたため、調整が必要だった
・ 設計条件と実際の現場との不一致があり、工法変更等の設計見直しが必要であった	・ 現地確認後、修正設計を指示された

設問3. 設計変更について

(1) 設計変更の有無

	今回		前回	
1. 設計変更は無かった	2件	5.1%	1件	1.4%
2. 設計変更を求め、十分に対応してくれた	27件	69.2%	45件	65.2%
3. 設計変更を求めたが、認められなかった	0件	0.0%	4件	5.8%
4. 設計変更を求めたが、一部しか認められなかった	10件	25.6%	19件	27.5%

設計変更の有無やその対応についてのアンケートでは、概ね前回と同様の割合となった。最も多かったのが「設計変更を求め十分に対応してくれた」で69.2%(前回65.2%)、次いで「設計変更を求めたが一部しか認められなかった」で25.6%(前回27.5%)。「認められなかった」は今回は0%となっている(前回5.8%)

(2) 設計変更時の対応に関する要望・問題

設計変更時の対応に関する記述意見は以下の通り。

内容
(書類等の対応について) ・ 工程に十分余裕があり工期内に検査も望め、出来高数量計算書を迅速に提出しても工期ギリギリまで対応してくれなかったことがある。工期短縮が見込める場合は、コストダウンにも繋がることからできる限り協力いただきたい。 ・ 設計変更時、同工種で数量のみの変更にも関わらず、当初設計にない図面作成を要求された。発注者で対応すべきものは発注者で対応いただきたい。 ・ 変更数量等のとりまとめ書類を現場で作成することは負担が大きい。 ・ 参考図でもいいので、契約前から足場の図面を提示いただきたい。任意仮設ならばなおさら必要だと思う。 ・ 設計変更に伴い作成する協議書類を発注者において統一様式化し、書類作成の簡素化としていただきたい。 ・ 変更時に施工状況写真を提出したが認められなかった。 ・ 協議書・資料を早期に提出した結果、スムーズに設計変更が行われた (費用等の対応について) ・ 伐採を準備費で行っていたが処理費のみの変更しか認められず伐採費用は持ち出しとなった。近接工事の伐採は追加工事となると思うが、準備費の手出しもなく行っている。 ・ 掘削土砂の現場内仮置きの際、運搬距離が平均250m程度ありダンプトラック運搬で変更をお願いしたが、ブルドーザ掘削押土とされた。(仮締切設置後の掘削土砂であり、実際にブルドーザでの移動は大変難しくダンプトラックにて仮置きした) ・ 掘削残土の搬出先が決まらず、公示に影響を及ぼすため一時現場近くの土場に仮置きすることで施工したが、仮置き運搬した内容が設計変更として認められなかった。 ・ 仮締切の巨石積において、巨石積なのだが置石とされた。 ・ 細かな作業の積み重ねで、最終的に重機・車両の経費をカットされた。 ・ 水替工でのポンプ排水は、実際は24時間排水なのに作業時のみ排水とされた。 ・ 受注時に行った単価合意がそのまま工事完成時の変更契約で使用されたが、合意単価項目が複数単価であり、その内訳数量が当初とバラバラに変更となっているのにそのままの単価はおかしいと主張したが認められなかった。 ・ 元請としては、設計変更をした際に最終的な工事金額が不明でも、下請には支払いをしなければならない。変更工種が発生した際には、ある程度の価格合意をするようなシステムが必要ではないか。 ・ 特殊工事等の単価が実際より低い。 ・ 概算数量とは言え、減額にならないようお願いしたい。 ・ 共通仮設との境目が曖昧だった。 (対応全般について) ・ 「他の工事への影響が大きい」「過去のほかの工事との整合性が取れない」といった理由で変更することができないということがないようにしてほしい。 ・ 現場の状況(施工環境等)に応じて、柔軟な設計変更をお願いしたい。(現状は四角四面の設計変更でしか対応してもらえない) ・ できるだけ早期をお願いしたい。

設問4. 監督員の対応について

(1) 監督員の指示・確認事項等の対応

	今回		前回	
1. すぐに対応してくれた。	29件	76.3%	46件	66.7%
2. 催促したら対応してくれた。	6件	15.8%	17件	24.6%
3. 対応が遅かった・不満がある。	3件	7.9%	6件	8.7%

監督員の指示・確認事項等の対応については、最も多かったのが「すぐに対応してくれた」で76.3%となり、前回の66.7%から約10ポイント上昇している。ワンデーレスポンスや各種手引書の整備などの各種施策により、監督員の対応が向上したと考えられる。

(2) 監督員の対応等に関する要望・問題

監督員の対応等についての記述意見については、以下の通り。

(変更対応等について)

- ・ 施工上、埋設物等で設計変更が発生し変更届を提出したが、回答が遅く作業休止状態となった。回答事項は速やかに対応いただきたい。
- ・ 補助監督員に提出書類や簡易な現場での変更事項の決定の裁量権を持たせ、ワンデーレスポンス以上に早く決定してほしい。
- ・ 出張所の監督員はすぐに対応してくれるが、変更図・数量の作成の際、他工事との優先順位があるとのことで受領までに時間がかかった。全ての工事において当初設計時にもっと綿密な調査を行い、変更等を少なくしてもらいたい。

(現場や書類に関する対応について)

- ・ 現場の問題点や疑問点について、親身になって直ちに検討や協議に応じてもらえると円滑な施工に繋がりがたい。
- ・ 急な確認事項でも現場に来て対応してくれた。
- ・ 毎週工程会議を行い、その場で問題点を報告しスムーズに対応していただいた
- ・ 打合せや現地立会い時の調整や対応が速やかだった。
- ・ 主任監督員が事務所に伺いを立ててからの決定となる場合があり、指示が遅くなる。主任監督員で判断できるものも多くあると思うので、指示等の決定を早くしていただきたい。
- ・ 監督員の人数不足により、現場での立合いが遅れる場合がある。工程上支障があるときは自主管理により実施したい。
- ・ 監督員の人数によって、書類や現場が左右されることがある（最近減ってきているが、定年間際の方に多い）
- ・ 段階確認、材料確認、施工状況把握等の立会い項目・頻度に関して、監督員によって項目・頻度が定まっていない。（段階確認では特記明示されていないものまで確認された）
- ・ 調査結果報告後に指示がなかなか出ず、冬季規制抑制期間の間近になって工期内に施工するよう指示された（橋梁補修）。指示が遅く施工に負担がかかった。
- ・ その場で対応いただいたものも多々あったが、後日返答の物件については、他の担当物件が多すぎるのか返答がなく、対応に時間がかかった。
- ・ 工期が少ない中で監督員の数日にわたる不在（出張等）により現場の進行が滞ることがある。不在期間を極力短期としていただきたい

(その他、対応全般について)

- ・ 監督員は現場の状況を理解して対応してもらっているが、事務所との温度差(?)で指示が遅れることがある。
- ・ 今回はすぐに対応してくれたが、監督員によって対応はまちまち
- ・ 監督員による個人差が大きい。（主任監督員と監督員で指示がバラバラ。協議案を3つも4つも提出させ、結局当初案に決まるなど。ひどい監督員にあたると受注者は悲惨なことになる）
- ・ 前工事の苦情が回ってくることがある。前工事に対応していただきたい。また、監督員によって対応に時間的な差がある。
- ・ 職員のコミュニケーションが悪く対応が遅い

設問 5. 工事関係提出書類について

(1) 提出書類に関する意見・要望

【提出書類について】

- ・整備局の方針による提出書類のみとしていただきたい。簡素化により提出が本来不要となった書類でも、現在も過去の方法により提出を求められる場合がある。また、提示書類においても、作成には非常に時間を要している。
- ・提出書類一覧表に基づいた書類作成としてほしい。「あったほうがいいだろう」という書類の提出は求めないでいただきたい。
- ・その現場で簡略化・省略できる書類を協議し、現場の規模等に見合った書類のみ提出するという形にしていれば、より簡素化に繋がると思う。
- ・発注事務所により実施内容に差異があるため、発注者側で統一を図っていただきたい。
- ・監督員、出張所によって提出書類の中身が違う場合がある

【提出書類の簡素化について】

- ・提出書類は減少したが、提示する書類が増え、内容も年々複雑化していると感じる。
 - ・提出書類は簡素化により減少しているが、提出外の書類は一向に減少していない。
 - ・簡素化により提出不要となった書類の提出を求められることがあり困る。
 - ・協議から承諾関係の書類については依然多いと感じる。
 - ・必要性が不明な書類が多いと感じる。
 - ・従来のやり方を少しでも簡素化し、現場技術者の負担を軽減してほしい。
 - ・「提示のみ」としている書類の中には、未整理・未提出で違反が発生すればペナルティとなる書類がある。こういった書類は提示不要としてもいいのではないか。
 - ・余計な書類作成をやめて、メールでの対応を行っていただきたい。
 - ・減らしてほしいが具体的には思い浮かばない。
 - ・提出書類を少なくしてほしい。（同様の意見ほか2件）
-
- ・完成図に定測値を入れなくても良くなったことや、完成写真に施工範囲を赤線等で明示しなくてもよくなったことで、書類作成の時間が大幅に減少されありがたい。
 - ・十分簡素化されているため現状でよいと思う。
 - ・以前に比べて簡素化が進んでおり、問題ないと思われる。
 - ・ひと昔前と比べ、書類は少なくなっていると思う。
 - ・協議以外はデータでのやりとりなので、現場稼動中は現場に集中できありがたい。

【ASP・電子納品等】

- ・ASPでは本来電子データでの提出のみであるはずが、監督職員から印刷・ファイリングした書類との2重提出を求められる。印刷・ファイリングには相当の時間を要するため、本来の電子データのみでの提出としたい。
- ・提示書類をなくし、紙・電子の2重書類とならないようにしてほしい。
- ・工事写真は電子データでの納入となっているが、検査官によってはいまだに紙媒体で確認される場合もあり二重の提出となっている。無駄が多いと感じる。
- ・共有システムにおいて紙の提出は減少するはずだが、協議など対面で打合せが必要な場合は紙が必要となり、書類作成が2倍となる。発注者側は簡素化されているかもしれないが、受注者側は負担増となっており、情報共有システムによる書類の受渡しで、事務所へ足を運んでの折衝が多く、折角のシステムの利点が生かされていない。
- ・ASPでは相手に伝わりにくい部分も多く、直接話をしなければ伝わらない場合もある。
- ・電子納品での工事写真のほか、ダイジェスト版（印刷物）の提出を求められた。
- ・紙とデータ（電子納品）の重複がある。どちらか一方にしてほしい。
- ・ASPを使用している書類のやりとりが最近の主流らしいが、協議書類等の返答レスポンスが悪いという話を聞く。そうであるなら改善してほしい。
- ・ASPが導入され一見簡素化されているように見えるが、電子検査の対応が難しく、紙媒体で検査を行っている。これでは通常の検査と変わらない。
- ・ASPが全工事対象になるようなので、今後の対応を見守りたい。
- ・ICTの体制を早々に願います。
- ・メールで受領を確認した書類は、再度の紙での提出は不要としてほしい。
- ・ASPが一般化されると監督員の負担が大きくなり、協議書類の回答が従来より遅くなるのではないかと懸念している。
- ・ASPによる発注者とのやりとりで、特に問題はない。

【施工体制関係書類】

- ・施工計画書の変更で、まだ簡素化してもいいと思われるところがある。例えば組織表、機械関係等、安全教育訓練内容等など。
- ・完成図書には出来形管理図が必要だが、工程中間の出来形管理図の提出等は不要としてほしい。
- ・施工計画書の軽微な変更では差換えでいいはずが、書面での作成と1部控えを提出している。必要ないのではないかと感じる。

【その他】

- ・ 材料に関する書類は大幅に減ったが、自社管理するCO二次製品の書類を今までより簡略化すれば良いと思
- ・ 打ち合わせ簿の返答が遅すぎると感じる。
- ・ 安全関係書類を施工中に要求されたが、検査時に必要ないといわれた。
- ・ 発注者の高評価を得るため、簡素化されてもさらに労力がかかるときがある。
- ・ 簡素化の取組への評価を得るためだけの書類を、検査前に新たに作っているケースもあった。簡素な書類の作成を評価することが必要なのか、疑問を感じる。
- ・ 設計変更ガイドラインのその主たる内容についてご教授いただきたい。

（２）書類提出時の対応に関する意見・要望

- ・ 協議による打合せの最終決定時は、主任監督員を同席してもらいたい。もし不在の場合は、早急に返答をもらいたい。係長との打合せで承諾をもらってから、数日後に却下される場合がある。
 - ・ 施工計画等提出時に、言葉の表現等が違う（例：監督員ではなく監督職員）等で指導され、なかなか書類を受け取ってもらえず次に進めないことがあった。
 - ・ 打合せ簿の交付を口頭で回答し事後交付としていただければ、現場の進行がスムーズになる。
 - ・ きれいにファイリングした書類を「無駄だ」と言われたことがある。10数年現場に携わっている者からすれば、「書類を簡素に」と言われても作るべきものはしっかり作り管理するという習性は捨てられない。一部の熟年層では「簡素化は不要」と思っている。
 - ・ 提出の際に何度も訂正や修正を繰り返されると、工事の進捗に影響する。また、窓口が一つの場合で工事件数が多いと、提出（打合せ）の日時や所要時間が極度に制限され、同じく進捗に影響をきたす。
 - ・ 返答がワンデーどころか、週・月に及んだ。
 - ・ レスポンスを早くしてほしい。
- ・ 書類提出時の対応は良く、指摘事項もわかりやすく説明いただき、とてもよかった。

設問6. 工事検査について

	今回		前回	
1. 概ね適正な評価であった	27件	69.2%	52件	82.5%
2. 評価して欲しい点が認められなかった	11件	28.2%	7件	11.1%
3. 納得できる内容ではなく不満であった	1件	2.6%	4件	6.3%

工事検査に関しての調査結果では、前回82.5%だった「概ね適正な評価であった」が今回は69.2%まで下がり、「評価して欲しい点が認められなかった」が前回11.1%から28.2%と増加している。
工事検査に関する記述意見は以下のとおり。

記述意見

- ・ 評価は正しいと思うが、検査内容の詳細を公表して欲しい。（一次評定～三次評定者まで）
- ・ 創意工夫で提出した内容が工事成績にどのように反映されたかを知りたい。
- ・ 道路工の現場密度の測定において、3種類のうちT S、G U S Sを用いた施工の締固めの情報化
施工管理により測定・管理を行ったが、現場密度試験立会いを行っておけばよかったと指示され、品質の評価が下がった。
- ・ 細かな工種が多く、評価が低かった。
- ・ 工事連絡会長として地元対応・調整に苦慮しながら工事を円滑に進めてきたが、あまり評価されなかった。
- ・ 交差点での夜間作業、施工箇所の点在・交通規制、工程調整、地元調整などで苦勞した点が評価されなかった。
- ・ 努力はしたが点数が低かった。
- ・ 年度末で担当官が異動となり、アピールが無駄となった。
- ・ 現道工事で日々問題が発生し対応したが、難易度の評価が低いと感じた。
- ・ 創意工夫の内容（地元対応）や品質管理（グラウト材管理の工夫）が評価されなかった。
- ・ 自社で修正設計を行い、現場条件に適した工法を選定し工事を円滑に進めたが、工事点数として評価されなかった。
- ・ 全体的に平均点はあるという社内評価だったが、あまりの評価の低さに愕然とした。（主観的要素が反映されているとしか思えない）

設問7. その他（要望、意見等）

【発注時】

- ・ 入札要件の地域要件では営業所も含まれているが、発注件数も少ないので1～3億円程度の工事は本社住所を要件としてほしい。地域の除雪等もしていない企業では…。
- ・ 設計図書で不明確な点が多く、設計照査に要する時間、労力が膨大となる。明瞭化をお願いしたい。

【制度・施策】

- ・ ASPの試行中であるが、受発注舎監のコミュニケーションを円滑にし、生産性の向上を目的とするという部分では不安を感じる
- ・ 発注者への提出書類は簡素化で減少しているが、受注者側の書類は提示書類も含め簡素化とはなっていない。JIS等で認定されている物について提示書類を省いてほしい

【積算関係】

- ・ 最近の入札結果は調査基準価格よりほんの少し高い程度で落札されているものが多く、その傾向がますます顕著になってきている。調査基準価格程度で落札した場合、会社の利益がほとんどなく、経営が圧迫されていく。総合評価による技術力で当落を決めるのであれば、企業の利益が健全に確保される水準まで価格を引き上げていただきたい。
- ・ 2次製品（側溝類）やグレーチングのうち、一般的なものだけでも特別調査を行い価格を公表してほしい。（メーカー希望価格と設計単価に大きな開きがある）
- ・ 資機材の価格（実勢価格）が積算に反映されていないことがあるので、価格の変動には十分な配慮をお願いしたい。

【協議・立会い】

- ・ 会議や打ち合わせが多く、時間のロスが多くなる。

【検査・評価】

- ・ 総合評価では、技術提案内容と入札価格のみで評価してほしい。企業評価の項目は外してほしい
- ・ 工事完成検査においてプロセスチェックにより行われているため、書類検査は2～3時間ほどの工事も終わり、改善されていることを実感している。

【その他】

- ・ 発注者が設定した予定価格こそが、工事の適正価格だと思う。適正な価格で工事を受注できるように仕組みを作っていただきたい。
- ・ 冬季補正はあるが、夏季補正は考えられないか。提出書類の様式が毎年のように変わるの、あまり変更のないようにしてほしい
- ・ 各事務所で書類に対する要求が異なり、整備局主導で統一してもらいたい
- ・ 設計部署と監督部署の連携やチェック体制を強化していただきたい。
- ・ 国交省主催のASP講習会を数多く開催してほしい
- ・ 決裁が下りなかった書類でも、破棄しないで返却いただきたい。